

Ⅰ 保幼小連携のねらいと環境整備

宇治市の就学前施設には、公立、私立、また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園といった多様な施設がありますが、ほとんどの子どもたちは地域の公立小学校へ入学する状況であることから、就学前施設と小学校が施設類型を越えて連携し、そのねらいを共有するとともに、連携のための環境整備が重要です。

<保幼小連携のねらい>

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、また、幼児期の遊びを通じた学びの芽生えを小学校において更に伸ばしていくため、幼児教育と小学校教育が円滑につながる事が重要です。



5歳児から1年生の2年間を「架け橋期」として焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、架け橋期の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤を作ることが大切です。

保幼小連携は、保育所(園)、幼稚園、こども園、小学校が連携・協働し、子どもや先生の顔の見える関係づくりに努め、教育・保育の相互理解、質的向上に取り組むとともに、「宇治っこ架け橋プログラム(※)」(宇治市版架け橋期のカリキュラム)の作成・実施・改善を行い、更なる教育・保育の充実を図っていきます。

※令和8年度に宇治市版架け橋期のカリキュラムは「宇治っこ架け橋プログラム」に名称決定



<保幼小連携の環境整備>

○宇治市乳幼児教育・保育支援センター

福祉こども部と教育部の職員が相互に併任し、福祉と教育が一体となって運営しています。

センターは、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能に基づく施策を行い、「保幼小連携」では、各施設の取組推進のコーディネート等を行います。また、乳幼児教育・保育推進協議会や専門部会において、取組状況や推進すべき施策等についての協議を行います。



○「架け橋ブロック」の設定

小学校区を基礎として、近隣・小学校区内の就学前施設と小学校の連携・交流を進めやすくするため、令和6年度に市内で18グループを設定しました。（令和8年度からは16グループ）

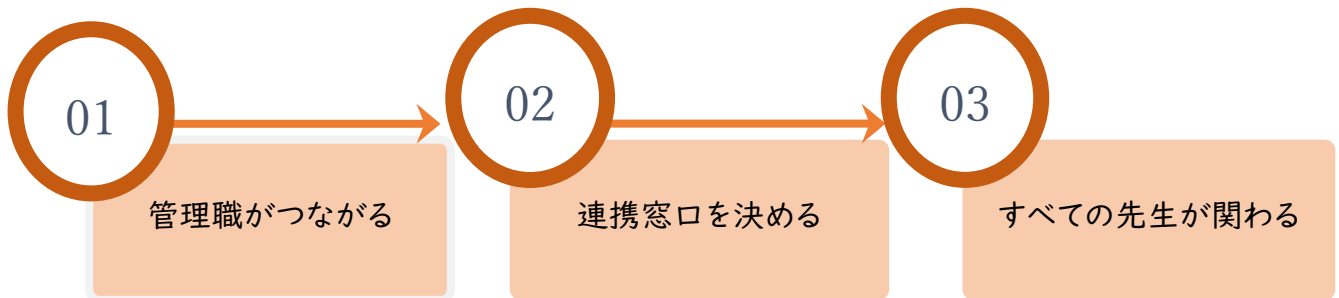
まずは架け橋ブロックを活用して連携・交流を行っていますが、これまで連携・交流していた施設との関係も継続することや、架け橋ブロック以外の施設との連携・交流も推奨しており、さらなる保幼小連携の推進に努めています。



○各就学前施設・小学校

・連携窓口の明確化

各就学前施設・小学校においては、管理職間の連携のもと、保幼小連携の担当者を定めるとともに、架け橋ブロックにおける連携の窓口を明確化する必要があります。



・意識啓発と参画

各就学前施設・小学校においては、管理職はもとより、保幼小連携担当者を中心に、各施設の先生に対し、研修等の機会を通じて保幼小連携の意義等について見識を高め、連携への意識を啓発するとともに、積極的に参画する姿勢につなげていくことが大切です。

